

持続可能な都市に関する議論の課題

諸富徹, 2018, 『人口減少時代の都市—成熟型のまちづくりへ』中央公論新社
社に対する書評を中心に¹⁾

Issues on Japanese studies on the Sustainable City

キーワード: 『持続可能性』『地域経済循環』『コンパクトシティ』
『福祉のまちづくり』『再生可能エネルギー』

今井 隆太

IMAI, Ryuta

(日本商工会議所 地域振興部)

1. 本稿の目的と位置づけ

本稿の目的は、持続可能な地域ないし都市に関する議論の課題を抽出し、今後の研究や実践を喚起することである。

近年、国連「持続可能な開発目標」(SDGs)に関連した、地域に関する議論が多く見られ(例えば馬奈木 2019; 笥 2019)、地方消滅が危ぶまれる状況も続いている。地域・都市の持続可能性に対する課題は多いはずだが、後述のように議論は多分野に広がり、相互参照に欠ける状況も見られ、日本の地域の持続可能性についての研究蓄積をふまえた政策論はあまり進んでいないのではないか。その観点から、諸富徹(2018)に着目し、経済学を始め、都市計画や社会政策に渡る様々な分野の研究との比較を通し、持続可能な地域・都市に向けた研究課題を提示する。

本稿の背景から説明すれば、まず「持続可能性」に関する議論があり、広くは1960年代のケネス・ボールドィングらの環境と経済に関する議論に起源がある(松下 2014)。その後 OECD、国連、欧州において持続可能な都市論へと発展してきた(岡部 2003; 清水・植田 2006)。日本においては同じく1960年代からの大型開発・公害に対する同時代的な批判を行った宮本憲一の、地域開発における内発的発展論も起源の一つとなっている(宮本 1973; 1989: 273-280; 豊田 1998; 諸富 2003; 118; 清水・植田 2006)。宮本の地域の維持可能な発展に関する一連の研究は、マルクスの政治経済学的を基本とし、法学、都市計画や社会学などにも広く影響している(c.f.リーディングスとして淡路他編 2005にも収録)。こうした議論や宮本の都市財政史についての研究を受け継ぎ(諸富 2018: 44, 207)、同じ財政学・環境経済学の分野で都市論を展開するのが諸富徹である。思想や理念を中心とした諸富(2003)や事例研究を中心とした諸富(2010)を受け、自治体経営の具体策を議論するのが、レビュー対象たる諸富(2018a)²⁾である。本書には、宮本の研究を始めとする政治経済学的な背景を共有する類似の地域・都市の研究が多くある(例えば神野 2002; 岡田

2005; 藤山編 2018)。目指す都市像が共通する研究も多く（例えば岡部 2003; 広井 2009）、これらの地域・都市論や持続可能な都市像にも共通する課題を示したい。

2. 諸富（2018a）の要旨

その諸富（2018a）とは、書名の通り、人口減少時代における日本都市のビジョン・経営を検討する新書である。要旨を示した後、枠組みや議論の根拠について検討する。

諸富は、本書で提唱する政策を「成熟型都市経営」と呼んでいる。これは、生活の質の向上や環境的な持続可能性に加え、都市や地域が末永く存続するための「経済の持続可能性」、広がる貧困や格差に対応した「社会的な持続可能性」、社会保障や社会資本更新を支える「財政の持続可能性」の実現を目指す戦略である。実現するのは住民による自治と広義の資本への投資とされ、その成否は「住民自治が機能するか否か」にかかっているという。この戦略において重視されるのは「[引用者注：人口減少という]機会をまちづくりにとってプラスに転化するにはどうすべきか」という発想である。（：188-201）

具体的には、戦前から戦後の保革両自治体の社会資本や生活環境整備の欠点を踏まえ、①「人口減少を前提」とした「都市構造を無理なくコンパクト型に変えていく方策」が必要だとする。市民が戦略的に賢く撤退しつつ、再構築する“shrinking city”を「縮退都市」と表現し、富山市を例にした交通政策や中心市街地への居住促進政策等を主張する。さらに、この「縮退都市」のビジョンの下に、②公的・私的な「既存ストックの有効活用」、空き家や中心市街地の空き店舗の「所有と利用の分離」、③建設需要減少に伴う「都市の自然資本への投資」、④経済の「非物質化」に伴う「人的資本と社会関係資本への投資」を提言した。その利点として諸富は、こうした「拡張された資本」への投資が、市民の幸福・福祉水準や経済成長に結びつき、まちの地価上昇を通して固定資産税等の税収増につながるとしている。

こうした政策論は、国内外や戦前的大阪市など多くの事例の検討に基づく。たとえばドイツ、アメリカの各都市や日本では富山市の「縮退都市」政策、アメリカ・フィラデルフィア市などの空き家の集約と利用促進を図る「ランドバンク」や香川県高松市丸亀商店街、欧米都市、札幌市や東京都練馬・杉並区の緑地整備と地価上昇などである（：98-150）。

そして縮退都市の個別の戦略として、歩いて暮らせる「福祉のまちづくり」、新たな産業の創出や市民自治による広義の資本への公益投資による「地域経済循環」を掲げる。先進事例として「コミュニティ活動の活性化」や東京都稲城市で「介護費用抑制」をもたらしたという高齢者による介護支援ボランティアの推進、域内所得増や収益還元をもたらすというエネルギー事業体の設立を主張する。エネルギー事業体については、ドイツのシュタットベルケ（都市公社）や日本の福岡県の「みやまスマートエネルギー株式会社」を挙げる。このシュタットベルケとは、「市民生活の満足の最大化」を事業目的とした「自治体が出資する公益的事業体」である。あわせて、マクロな視点から、グローバル経済下での地

域間競争の必要性や、国家による国境の統制や財政移転の弱まり、小自治体の能力低下を受けて、自治体間連携の必要性を提言する（: 151-185）。

3. 論点の指摘

本書の議論の特長は、都市構造と新たな産業育成、税収面など経済財政の持続可能性との関係を整理したことと考えるが、検討すべき課題も多い。いわゆる EBPM の時代、あるいは社会的な合意が形成しづらい時代において、新書という一般向けの媒体でこそ、天下り式の説明を避け、根拠を述べるのが学術研究の役割ではないか。

以下では議論の大枠を類書と比較して検討し、課題と特長を示す。次にその都市像を実現する手段の前提や根拠の再検討という観点で、その戦略を“なぜ”採用すべきなのか、そして誰が担うのか、についての議論を吟味したい。

3.1 都市像と議論の枠組み

第一に、戦略の目標となる都市像について検討するが、諸富（2018b）も認めるように、必ずしも新規性はなく、類似の提案はすでに多いことを指摘したい。理念レベルでは、本書は人口減少時代に合わせた都市像として、「成熟型都市」、「縮退都市」を挙げる。後者は、ドイツに始まった“shrinking city”の、縮小都市という邦訳（例えば矢作 2014）では戦略性が感じられないとし、「縮退都市」と訳し直した概念である（: 113）。この訳語には後向きの意味も感じるが、諸富は人口減少下でも持続可能な都市を目指す前向きな都市像を意図する。用語は異なるが、目指す都市像は他の議論と共通する。都市計画分野では、海道（2001）を嚆矢にコンパクトシティの考え方は早くから紹介されてきたうえ、環境・経済・人間社会の持続性の両立を目指す欧州的な「サステイナブルシティ」も紹介されてきた（岡部 2003）。社会政策に関する議論では、広井（2001; 2006; 2009）が、人口減少を念頭に、歩いて暮らせる街、持続可能な福祉都市のビジョン、環境と福祉を合わせた都市政策の必要性、福祉地理学の考え方、地籍調査の不備や土地に対する私権の強さを以前から指摘していた。経済面の議論でも、宮本（1989）のいう内発的発展論と同様に地元資本の振興という目標を持っており、根本的な理念は大きくは変化しておらず、岡田の地域内再投資論も同様の趣旨である（岡田 2005）。

政策レベルでは、諸富も引用する国土交通省（2014）が、本書がいう福祉面を含めた成熟型都市の具体像を十分に示している。近年の政府に近い地方創生の中心論者も、都市の縮小と「緑の公共事業」の必要性を認識している（増田・富山 2015: 23-35）。

第二に、施策を誰が担うのか、どのような主体に対して戦略を提案しているのか、についてもやや明確さを欠く点を指摘したい。類書においては、持続可能な都市（地域）像を前提に、主に自治体が用いる指標やデータ分析法を開発・紹介し、それをういた施策の検討を促す研究（枝廣 2018; 藤山編 2018; 倉阪他 2015）、これらに加えて起業家の資金調達

や具体的な事業の採算にも言及する研究（馬奈木他 2019）、地域経済循環については、一つの事例に着目し、発端、事業の担い手、工程や経済効果を検証する研究（石原他 2017）もある。上記の研究に比して、本書は各地の施策の広く浅い紹介や啓発にとどまり、実践とは距離がある（ただし、エネルギー分野に限り、諸富編（2019）では具体的な提案がある）。

特に経済に関する議論では、消費者でも生産者でもない立場から投資戦略や地域経済循環を主張するが、投資の計算可能性や政府の失敗についてやや楽観的である。どのような主体がインセンティブや経済感覚を持ち地域経済循環を目指すのか、また自治体はどのように都市公社設立などに至るか、そのプロセスも要検討である（これらの点は次章の個別の戦略の検討においても触れる）。

では一体何が本書の新規性なのか。都市計画での「コンパクトシティ」や「サステイナブルシティ」の考え方では、成長管理の思想が主で、人口減少、既存市街地の縮小と都市財政への還元という視点はあまり見られず、海外の事例が中心であった。社会政策としては、都市計画や土地所有というストック・ハード面の具体的な事例や方策、産業育成という経済・財政的な持続可能性を視野に入れた議論は行われていなかった。その上、事例や実証研究の引用も乏しかった³⁾。本書は、従来の議論に比して、ハード・ソフト両面の都市政策を日本の事例を多く用いて議論した点で優れている。縮退都市化や成熟都市経営の戦略が地価上昇を介して税収増をもたらすという見通し、さらに採算事業に再び公益性を持たせる都市公社構想は、従来の脱成長的な議論とは一線を画し、財政や経済的な生活水準を含めた幅広い持続可能性の検討を可能にしている。本書の包括的な持続可能性の検討は、様々な立場から注目し得る観点の議論である。とはいえ、具体的な戦略の前提や根拠の解釈には課題もあり、次節で検討する。

3.2 戦略の前提と根拠の再検討

上記のような都市像と議論の枠組みの特徴をふまえ、その実現方法となる戦略について、限られた紙幅の本書にとってはやむを得ない点があるが、主張の前提や裏付けの実証研究について検討する。

3.2.1 社会と環境の持続可能性をどのように実現するのか

第一に、本書は先述の通り、成熟型都市の中心的な価値の一つとして社会の持続可能性を挙げるが、その実現手段を再検討したい。諸富は、「所得が上昇」し、「生活関連社会資本が充実」した社会では、「社会的なつながりや安全、生活の質、環境、社会参加といった非物質的な要素の充実」によって「幸福度も上昇することが実証研究の結果、分かっている」として、非物質的な要素を重要視していた（: 91）。だが、その実証研究についてこれ以上の言及はなく、本書での根拠としては不足している。近年でも、物質的なインフラ投

資によって各都市の再成長を促すべきという議論も見られ（藤井 2015）、非物質的要素の充実の必要性には追加説明が必要ではないか。さらに、社会的側面の前提となる所得や社会資本について、諸富は所得格差には多少触れるものの、産業構造の変化、階層や雇用形態による格差の視点は必ずしも含まれていない。生活関連社会資本が十分あるのかについても不明確で、待機児童や保育の問題、公的住宅の不足という課題は多くの都市で残っている。本書全体を通して、戦略が「社会の持続可能性」をどのように導くのか、議論がやや手薄であることは指摘したい。

第二に、同じく環境の持続可能性の議論であるが、自然資本への投資を行う根拠に関し、地価上昇や固定資産税の増収についてのデータはいくつかの海外都市の事例研究、札幌市や東京都練馬・杉並区での事例を挙げるにとどまり（: 146-150）、参考文献の含意にやや注意が必要であることを指摘したい。

諸富もその事情を説明し、「公園・緑地が資産価値を上昇させる効果は、欧米都市ではすでに一九世紀後半に認識されていた。日本でも、公園・緑地の整備が経済効果をもつことに着目した研究や定量評価を進めるとともに、それを前提とした公園整備・緑地整備推進の制度化を進めるべきであろう」とする（: 148）。諸富による定量的研究を推進すべき、という主張には全く同意するし、自然資本に投資をしながら都市を縮退させてゆく戦略は魅力的である。そして、人口減少を考えれば対策が急がれることも理解できる。しかし、定量的な研究が十分進んでいないと諸富自身も認める現状、自然資本への投資の利益を上回る利益が優先されていた過去（: 194）からすれば、公園や緑地整備推進の制度化には注意が必要であり、都市問題の複雑さを鑑みても対策はそう易しくない。まずは諸富が引用する文献から確認しよう。

山縣（2007）は、風致地区指定や水辺景観による地価への影響を示唆した実証研究であり、諸富も自然への投資を主張する文脈で引用している。しかし、山縣が「環境の良好化」方針がもたらす地価への両義的な影響を指摘していたことは触れておらず、この点は見逃すべきではない。山縣によれば、地価に対して「風致地区指定はマイナスの影響をもたらすことは共通」し、「指定があるだけでは良好な環境を維持・発展させていくことが不十分であり、環境の良好化と目先の建築規制を受忍することでは建築の自由度を優先するという行動パターンが選択されることを示唆している」とする（山縣 2007: 16）。

この指摘への言及が無いことは気がかりである。ここでいう風致地区とは、都市における風致を維持するために定められ、木竹の伐採等を禁じて自然的環境を維持する、都市計画法第 8 条や 9 条に規定される地域地区をいい、自然資本の利益を上回る開発利益が優先されてきた日本社会の傾向は現在も無視できないことを示す。自然資本の保護によって地価が上昇する条件を検討すべきであり、建築規制や土地政策という手段では、思わぬ地価下落や反発が起こる可能性がある。

また、都市部の公園整備をはじめとする、緑地への投資の根拠とされた研究についても

留意点がある。確かに愛甲他（2008）では、地価形成の要因を重回帰分析し、「線形モデルにおいて、最寄の公園面積が有意に地価を高くすることが示されたことから、公園の新たな整備の際には、まとまった面積をもつ公園を整備することが有効であることが示唆された」として、この点は諸富の主張の裏付けとなる。しかし、「公園がどのような特性を持つことが好ましいと捉えられているのかに関しては、今回のヘドニック法による分析では把握することができなかった」とも指摘される（愛甲他 2008: 730）⁴⁾。

思い返すべきは、J.ジェイコブスの指摘である。彼女は1950年代から都市の複雑さを指摘してきた論者であるが、近代の都市計画が都市公園を公共空間として称揚することを問題視し、「公園が不動産の安定化要因だとか、コミュニティの核になる」という言説について「インチキな気休めを潰す必要がある」と断じている。公園が「汎用の公共中庭」として使われるためには、多様な用途を通して、人々の注目をあつめ、目的地となる「中心化」機能があること、日光浴や演出を可能にする太陽が差すこと、他の空間とは区別された空間であることが重要だと指摘する（Jacobs 1961: 109-133）。単に人工的な自然環境やアメニティを増設しさえすれば都市の持続性が向上するという単純な見方に偏らぬためにも、自治体ごとの個別の検討が必要である。

3.2.2 「福祉のまちづくり」戦略の課題

次に、持続可能性のための個別の戦略となる「福祉のまちづくり」、「地域経済循環」や「住民自治」という理念について議論の余地があることを指摘する。第一に、「福祉のまちづくり」という理念の裏付けに注意が必要である。ここでの福祉は広義の Well-Being を意味し、諸富は、縮退都市は「都市空間を物理的に縮小させることだけを意味しているわけではない」として、「公共交通機関＋歩いて暮らせる」ことで、「生活の質」が高まるという。その前提として歩いて暮らせるまちは（1）「健康増進効果」と（2）「人々の交流を活性化させる効果」があるとする。（1）は、東京都稲城市の高齢者による介護支援ボランティアの事例をその根拠とし、（2）は R.パットナムの研究を示唆して述べる。諸富はこれらの効果を、「都市構造が人々のつながりや、健康増進と深い関係をもつことを示している」として議論の前提としている。（: 150-152）

しかし、この2点には見逃せない他分野の研究がある。まず（1）の健康増進効果についてだが、諸富が示す事例は、歩いて暮らせる都市構造と社会参加・健康との関係ではなく、社会参加と健康の関係であり、その理解には疑義がある。たしかに、都市構造と健康に関する事例が選ばれていないこと自体は、国交省の指摘を引用し「政策現場では、都市計画と健康・医療・福祉政策が連携し、統合的なまちづくりにつなげる試みはほとんど行われていない」現状によって説明される（: 152）。この事例の選び方は理解できるが、稲城市の事例の健康増進効果については再検討すべきである。

具体的には、工藤（2017）が稲城市の「アンケート調査結果」から、「介護支援ボランテ

ィアの活動は介護支援ボランティア自身の張り合いや健康といった主観的健康感を改善させ、心身の介護予防に寄与しているものと評価できる」とすることや、「一年間の新規認定者出現率は、介護支援ボランティア活動者では 0%、一般の高齢者では 2.08 %であった」（工藤 2017: 96-97）とすることを理由に、諸富は「高齢者に社会活動に参加する機会を提供し、ボランティア活動を通じて高齢者の健康増進に寄与していることが定量的に明らかになったことが大きい」と評価する（:156）。

しかしこの評価は、逆の因果を吟味していない。活動に参加する高齢者が元々健康であり、参加しない高齢者の健康状態が相対的に悪かったために、参加者における一年間の新規介護認定者の出現率が低く抑えられた可能性は十分ある。自発的な社会参加をする人は、健康であるがゆえに自発的に社会参加できるのではないか。この点は社会心理学や社会疫学において繰り返し指摘されている⁵⁾。重要なのは、他の要因を揃えたうえでも、社会参加が豊富なことが健康を導くのか、という点である。現場や事例だけでなく、学術においても都市政策と社会疫学の架橋は課題であろう。

そして、(2)「歩いて暮らせる」まちによる、「人々の交流を活潑化させる効果」については、残念ながら重要な反証を示す研究がある。地理学の近年の研究成果をまとめた埴淵編（2018）は、社会調査データを用いた地域比較を紹介しており、街の歩きやすさ（ウォーカビリティ）を指標とし、いくつかのデータの重回帰分析等の計量分析結果から、次のように評価している。

米国やオーストラリアを中心に議論されてきた、歩みにくい郊外と歩きやすい都心における社会関係資本の地域差という構図は、日本を対象としたデータからは観察することができなかったといえる。……このような結果の一方で、ウォーカビリティ指標は日本でも外出やスポーツ活動、歩行の頻度との関連が報告されている。だとすると、社会関係資本の蓄積に寄与するかどうかは別として、歩きやすい環境の整備自体は重要な課題となる。（埴淵編 2018: 87）

これらの指摘に従えば、都市部の縮退を福祉のまちづくりの面から正当化する根拠については再検討が必要ではないだろうか。縮小都市の社会的メリットへの裏付けとなる国内のデータに欠ける矢作（2014）あるいは海道（2001）や、地理学の蓄積を参照せずに福祉地理学を提唱する広井（2009）のような類書をふくめ、「コミュニティ」や「社会関係資本」についての政策的言及が、社会調査や実証研究に基づいた知見を伴わないまま行われることは、政策研究全体として今後の課題となる。

3.2.3 「地域経済循環」の課題

第二に、本書でも、近著（諸富編 2019）においても重視される地域経済循環という理念

に関する議論である。すでに述べた研究も含め、近年地域経済循環に関する議論は盛んである（諸富編 2019; 中村 2019; 2014; 枝廣 2018; 藤山編 2018; 石原他 2017; 藤山 2015; 岡田 2005）。中でも枝廣、藤山、岡田は、特にエネルギー輸入/移入を置換することで「漏れを防ぐ」ことや「地域内再投資」を主張しており、本書と類似点が多い。具体性から考えて、自治体戦略に主眼を置く本書とは補完関係にある。これらに共通の課題として、循環の経済合理性、地域・都市や住民という概念の実態という 2 点を指摘したい。かつての高度成長時代には、企業誘致優先の地域開発や生活の質の軽視と「経済というパイを大きく」することが同一視されて批判され、地元資本や市民自治が称揚されたが（宮本 1973; 218-220）、現在の人口減少、低成長や財政状況を踏まえれば、経済のパイや生活水準の維持も軽視できない上、想定する地域や自治の実情も変化しているからである。以下では主に上記 2 点と、近接分野、特に近代経済学との相互参照の欠如について議論する。

一つ目の経済合理性について、諸富による地域経済循環の説明によれば、地域の資本によるエネルギーなどの生産を行うことで、「海外に流出していた所得が地元へ落ちるようになり、なおかつ雇用が増えるのだ。このように、賢く地域経済循環を促していくことで、私たちは生活水準を実質的に引き上げることができる」という（: 162）。確かに、単一地域の経済という視点から見ると、一見合理的である⁶⁾。

だが本当にそう言いきれぬのか。全体で縮小均衡に陥らず、経済厚生を増加あるいは最低限維持できるのか、そして個々の産業では内製化により新たな価値を生みだせるのか。一般に、市場で評価され、収益を得られるから地元資本が育つのであり、内製化することが市場で評価されるのではない。大都市のような規模・集積の経済でこそ、効率の良い生産やイノベーションが行われ、生活水準や経済厚生が増大するという見方、地域間での比較優位性あってこそその産業への特化という見方との対立点も議論されていない（例えば佐藤（2014）を参照）。内製化により非効率で魅力もない産業を温存することになれば、域内所得の向上どころか、域間交易や消費者利益の減少を招きかねず、経済や生活水準という意味では検討の余地がある。

先述のジェイコブスも、イノベーションはいつも人々を惹き付ける「都市」から生まれるのであり、都市における外部からの輸入を「置換」して輸出利益を生み、新たな財の輸入を増やす、といった取引を繰り返すことが都市経済の成長基盤だと主張した。彼女も強制的な域外資本の工場移植を強く批判したが、地域内に閉じた経済は擁護してしない（Jacobs 1969=[1971]2011; 1984=2012）。地域のけん引力が移出産業であれば、マクロではその移出産業は他地域にとっての移入元であり、地域内での経済循環とは矛盾しかねない。国内・域内による生産消費のみを重視することは、保護主義的な考え方とも重なり、貿易政策にも似た論点となる。実際、(近代) 経済学では、以下のような指摘がある。

命題 1. 地域の所得の一部は域外との取引によって生じており、従って移出入の差

額である域際収支が黒字化することが望ましい。

命題 2. 地域の資金が域内で使われれば、域内の生産活動が活性化して、地域が豊かになる。

どちらも一見、直感的に納得されることである。ところが、経済学的な観点からみると、これらは微妙な問題を孕んでおり、単純には両者を首肯しがたいとも言えるのである。(安藤・中村 2006: 27)

諸富の議論や類書を検討すると、マクロ経済の関係、新たな付加価値や域外からの稼得に関する議論を欠く。枝廣(2018)や藤山(2018; 2015)は経済の「漏れバケツ」モデルとして、産業連関分析等を主軸に「漏れ」を防ぐ意義を説き、規模の経済の論理を分配面や環境面から強く批判する。たしかに枝廣(2018)は「地域経済間のつながりはこれからも重要であり続ける」とするものの、「いまの地域経済の穴……を少しでもふさぐ努力をすることで、地域経済に残るお金が増え、地域経済の活性化や地域の人々の幸せにつながるのではないか」(枝廣 2018: 23)として、結局は移入品の内製化を主張するのみである。本書(諸富 2018a)、諸富編(2019)、藤山編(2018)も大筋では同様の議論であり、総じて経済的な判断規準の検討が不十分である。

対照的なのは、地域経済学の議論である(中村 2019; 2014)。中村も確かに地域経済循環を重視するが、同時に移出産業、新たな付加価値の重要性を強調している。

地域振興の基本的考え方は……地域の優位性を生かした基盤産業を育て、それで域外マネーである外貨を稼ぎ、稼いだ外貨を域内で循環させることで非基盤産業を充実させ、そこで雇用を生み出すということです。……〔引用者注：以下原注部分〕これについては、所詮は国内でのゼロサム・ゲームではないかという批判があります。でも現実には、こういった努力をしていない地域が多いことの方が問題であって、各地域が移出財を生み出す努力をすることは技術進歩を促し、その結果新たな付加価値を創出することになりますので、国内全体においてプラスサムとなるでしょう。(中村 2014: 19)

政財界による地方創生の議論では、域際収支の黒字化は結果論であって必須ではなく、競争力や生産性の高い産業という地域の「地力」が重要であるとする(増田・富山 2015: 20)。中村の循環の議論とは表面的には矛盾するが、根本である地域の優位性や新たな付加価値への視点は共通する。

持続可能性を主題とする議論では、見てきたように地域経済循環が非常に重要とされ、同時に完全自給自足経済との違いも強調されていた。中村や増田の議論とは共通点も多いが、マクロ経済との関係や内製化と新たな価値の創出との関係は大きな論点である。だが、

石原他（2017）を除く前出の研究では総じて経済・産業研究の参照が乏しい。この論点に限らず、近接分野の知見を生かした双方向の議論が低調なことは残念である（反対に、付加価値を強調する中村や増田には、社会、環境を重視する他の議論に触れない傾向もある）。

以上のように、効率や移出産業の重要性を考慮せずに地域内での生産率や循環率の類を議論する場合、消費者のニーズ、規模や集積の経済の効果、比較優位性を軽視しかねず、生活水準との関係、複数地域の相互関係についても検討の余地が残る。藤山（2015）などが指摘するように、確かに現状の地域経済には地域間も含む分配面や環境面の課題があるが、消費者利益を含む経済全体との関係と合わせて検討すべきである。安くもなく、競争力もない財やサービスを一体誰が買うのか。本当に経済的・社会的両面含めた生活水準は維持・向上できるか。域内生産や公社事業が赤字を垂れ流す可能性はないか。もちろん反対に、分配や環境という市場外部的な持続可能性を欠いた経済論への批判も重要で、赤字でも維持すべき公的事業もあるが、地域間格差や再分配と経済全体の成長との関係には多くの論点があり、精確な関連議論の参照なしでは建設的とはいえない。

多くの論者が類似の議論を行いながら、引用や理論的背景の共有を欠く場合、争点はずれ、用語にも揺れが大きい。現場も研究の参照が極めて煩雑になってしまう。以上の議論では、論点の共有や相互参照に欠けることを再度指摘したい。

3.2.4 エネルギー政策上の問題

経済合理性に関連して補足すれば、エネルギー政策に特殊な事情、消費地の集中・送配電の制約・分散型電源との関係や、電力供給コストと産業との関係を考慮することも欠かせない。この論点に関する詳細の検討は筆者の能力を超えるが、例えば産業界からは、再生可能エネルギーの普及の必要性を強調する一方、コスト面への懸念が表明されている。具体的には「今後、技術面やコスト面の課題を解決したうえで、太陽光や風力発電など変動電源と蓄電池やコージェネレーションなど既存の分散型電源との組み合わせを促進することにより、再生可能エネルギーを使用する域内でのエネルギー利用の最適化、いわゆる『地産地消』を目指す視点も重要である」（日本商工会議所他 2017: 7）ことや、「再生可能エネルギーは既に……、規模の面ではわが国の電力供給を担う主要な電源の一角であることは疑いようもない。しかし、……再生可能エネルギーが高コストあるいは不安定な電源のままであれば、電力の調達と安定供給の確保の両面で必要なコストが増加し、わが国の電力供給全体が高コストなものとなる」恐れがある（日本経済団体連合会 2018: 3）ことが指摘される。

指摘の背景には、いたずらに再生可能エネルギーを増やしすぎると、コスト負担により経済成長率が低下するという懸念がある。ただし、再生可能エネルギーによる地域振興の方向性、主力化の方向性がどの議論でもほぼ共有できていることには注目すべきである。本書や前項で挙げた類似の議論では、自治体収益、地域所得への還元を重視するあまり、

経済効率の視点やその一つとしてのエネルギーコストの視点は含まれていない。地域経済循環や再生可能エネルギー産業を主とした経済発展の余地を検討することは今後の研究の課題であろう⁷⁾。

3.2.5 「地域」や「住民自治」の内実

最後に、二つ目の「地域」の経済循環や、住民自治の内実についても課題を示す。本書には、議論の対象となる地域の特色や類型に関する議論がなく、地域経済循環や住民自治の理念が、どのような地域や人々を想定するかが不明確である。

本書の文脈では、新たな産業を生み出す基盤は各地域に存在するという主張に読み取れるが、こうした地域を想定することは可能なのか。物的・人的資源の面で議論の余地がある。関連して、近著の諸富編（2019）では、地域付加価値分析という手法によって、地域内経済循環に対する再生可能エネルギー産業の貢献可能性について検討している。重要な紹介を含むが、本書でいう都市という用語がほとんど用いられていないこと、一貫して「地域」の経済について議論が行われていることには十分注意すべきである。

つまり本書（諸富 2018a）はあくまでも都市経営をテーマとしているにもかかわらず、その「都市」とは何か、についての言及が乏しい。紹介される都市や地域は国内外の多岐に渡るが、重要な理念とされる地域経済循環は、あくまでも都市ではなく「地域」の経済循環と呼ばれ、どちらかといえば、日本の事例として引用された自然豊かな地方都市や町村部が念頭に置かれている。地域経済循環の要となる産業として想定されるのは、再生可能エネルギー事業を中心にインフラ整備を行う都市公社であるが、果たして遍く都市公社を設立することが可能なのだろうか。どの程度のエネルギーを内製化することを考えているのだろうか。そのためにはどのような投資を要するのだろうか。この点についてはやはり都市の産業構造、環境、人口規模などを含め、各都市自身が検討する必要がある。

その際、自ら考える自治体行政、それを支える住民自治はどのように可能になるのだろうか。その仕組の工夫については社会教育の充実、住民への予算と権限の配分といったものであり、目新しい指摘ではない。行革圧力は依然として強く、民間による政策立案も乏しい日本において（船橋 2019）、戦略転換を担う人材をどのように想定するのか。

本書は飯田市での成功事例を以て楽観主義を唱えるが（: 201）、自治などの取り組みの水平展開を後押しする工夫が必要である。諸富編（2019）や類書の藤山編（2018）も後押しする工夫の一つだが、制度や組織などを通した幅広い展開は見通せていない。産業構造が変化し、人口減少が進み、人手不足が深刻化する現代において、成熟都市の構想を担う自治体、住民自治を想定することは容易ではない。町内会やマンション管理組合すら満足に運営できない時代に（野澤 2016）、いつ、誰が、どのように住民自治を担うのか。行政が面倒を見るのか。かつての都市の住民運動や地域活動を支えた人々は、主婦層や地域に根付く自営業者層であった（玉野 2005）。そうした人々は現代でも想定できるのか。産業や

空間の構造、働き方との関連についても議論が必要である。

4. 結論

短くいえば、諸富（2018a）は、限られた紙幅ながら、類書に比して具体的かつ包括的な都市政策論であり、現状分析や実証研究にもある程度配慮されている。まとめとして諸富は「持続可能な都市発展のために何に投資すべきかを検討すべきである」（：193）としており、自治体の財政資金は再投資すべきであるが、投資先は市場ではなく、住民自治によって計画的に決めるべきという思想が通底している。筆者は諸富のいう、都市を縮退させ、地域内の広義の資本への再投資によって、持続性や地域内経済循環を促進する戦略に全く反対するものではない。しかし本書では理念が先行しており、事例には偏りがあるにもかかわらず、想定する地域が抽象的である点、やや結論ありきの説明がみられる点、経済効率と投資計画の関係が議論されていない点には再考の余地があると考ええる。

住民自治による持続可能な都市像は非常に魅力的である。それゆえに、現状分析をより冷静に行うこと、経済的価値とその他の価値との比較衡量を、他分野の研究を含めて丁寧に行うこと、様々な立場からの懸念に応答すること、実現性の吟味や意図しない帰結の検討を行うことが不可欠であると考ええる。他にも、都市計画や産業振興の適切さについては、実践的にも理論的にも考慮すべきことが多くある。学術的議論では、成熟都市に向かう根拠の再検討、議論の活発化や地域の担い手の再検討が急がれる。

[注]

- 1) 本稿は筆者の所属する何れの団体の意見も代表していない。
- 2) 以下、諸富（2018a）を本書と略記し、引用箇所は文献名を略して記す。
- 3) ただし、中心市街地のストック関係の事例は富山市、高松市丸亀町といった著名な事例を挙げるにとどまっている（例えば高松丸亀町商店街は10年以上前から好事例とされている。c.f. 中小企業庁 2006: 62-63）。問題はこうした著名な事例をどのように各地で展開するか、なぜ各地で新たな事例が生まれないのか、という議論であると考ええる。この点は別稿の課題としたい。さらに、後述のように根拠となるはずの実証研究の読み取りにも課題がある。
- 4) 「ヘドニック法は、地価や住宅価格などを従属変数とし、これらの価格形成に影響していると考えられる環境特性を独立変数とする市場価格関数を推定することで、その偏回帰係数をもとに環境特性を評価する手法である」（愛甲他 2008: 727）。
- 5) 例えば、離婚と不健康の関係について、浦光博は、離婚経験と不健康や死亡確率が相関しているにもかかわらず、「病弱であることが結婚生活にとってのマイナスの要素となって離婚に至る」可能性は否定できないことを指摘し、社会関係と健康に関する研究はこうした因果関係の検討を重視してきたことを説明している（浦 1992: 9）
- 6) 全ての生産を地域内に置き換え、全てを循環させようという趣旨ではないことは留意すべ

きであるし、諸富も念頭に置いているが、類書を含めて議論の余地があると考え。藤山編(2018)も「リカードが唱えた『比較優位論』をかざして、『自由貿易』を唱える輩がいます。そうした『自由貿易』による相互利益は、少なくとも、両者の輸出入額の均衡が条件となることに注意しましょう」と指摘し(藤山編 2018: 9)、消費の一部を域内生産物に変えて所得1%を地域に取り戻し、「バケツの穴をふさぐ」戦略を主張するが、域外生産物の価値や競争力を考慮していない。本稿では触れないが、藤山の議論には人口面でも強い批判がある(市川 2015)。

7) 倉阪(2017)は再生可能エネルギー導入を進めるべき根拠を、環境面での持続可能性に基づいて主張する一方、コストや制約の克服を行う技術開発はむしろ経済発展に資するという見方を示す。この観点の議論を進めることは糸口ではないか。

[文献リスト]

- 安藤浩一・中村良平, 2006, 「地域経済循環と地域間取引の関係について」『地域政策調査』23: 1-70.
- 愛甲哲也他, 2008, 「ヘドニック法による住宅地の価格形成における公園緑地の効果に関する研究」『ランドスケープ研究』71(5): 727-730.
- 淡路剛久他編, 2005, 『リーディングス 環境3 生活と運動』有斐閣.
- 中小企業庁編, 2006, 「がんばる商店街77選——にぎわいあふれるまちづくりに向けて」
- 枝廣淳子, 2018, 『地元経済を創りなおす——分析・診断・対策』岩波書店.
- 埴淵知哉編, 2018, 『社会関係資本の地域分析』ナカニシヤ出版.
- 広井良典, 2001, 『定常型社会——新しい「豊かさ」の構想』岩波書店.
- , 2006, 『持続可能な福祉社会——「もうひとつの日本」の構想』筑摩書店.
- , 2009, 『コミュニティを問いなおす——つながり・都市・日本社会の未来』筑摩書店.
- 船橋洋一, 2019, 『シンクタンクとは何か』中央公論新社.
- 藤山浩, 2015, 『田園回帰1%戦略——地元にと仕事を取り戻す』農山漁村文化協会.
- 編, 2018, 『「循環型経済」をつくる——図解でわかる田園回帰1%戦略』農山漁村文化協会.
- 藤井聡, 2015, 『超インフラ論——地方が蘇る「四大交流圏」構想』PHP研究所.
- 市川虎彦, 2015, 「『田園回帰1%論』の功罪」『松山大学論集』27(4-3): 7-33.
- 石原武政他, 2017, 『フラノマルシェはまちをどう変えたか——「まちの滞留拠点」が高める地域内経済循環』学芸出版社.
- Jacobs, Jane, 1969, *"The economy of cities"*, New York: Random House (=中江利忠・加賀谷洋一訳, [1971]2011, 『都市の原理』鹿島出版会).
- , 1984, *"Cities and the Wealth of Nations: Principles of Economic Life"*, New York: RandomHouse (=中村達也訳, [1986]2012, 『発展する地域 衰退する地域——地域が自立するための経済学』筑摩書房).
- 神野直彦, 2002, 『地域再生の財政学』中央公論新社.

研究ノート

- 海道清信, 2001, 『コンパクトシティ——持続可能な社会の都市像を求めて』学芸出版社.
- 国土交通省, 2014, 「健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン (技術的助言)」
(<http://www.mlit.go.jp/common/001049464.pdf>, 2019年5月1日参照).
- 笈裕介, 2019, 『持続可能な地域のつくり方——未来を育む「人と経済の生態系」のデザイン』
英治出版.
- 工藤絵里子, 2017, 「稲城市介護支援ボランティア制度創設から10年間の実績と成果」『財政と
公共政策』39 (2) : 79-98.
- 倉阪秀史他, 2015, 「地域ストックマネジメントに関する研究プロジェクト OPoSSuM の概要」
『公共研究』11 (1) : 341-362.
- , 2017, 「再生可能エネルギーと今後の経済発展の方向性について」『環境経済・政策研
究』10 (1) : 13-25.
- 増田寛也・富山和彦, 2015, 『地方消滅——創成戦略篇』中央公論新社.
- 松下和夫, 2014, 「日本の持続可能な発展戦略」『環境経済・政策研究』7(2): 63-78.
- 馬奈木俊介他, 2019, 『持続可能なまちづくり——データで見る豊かさ』中央経済社.
- 宮本憲一, 1973, 『地域開発はこれでよいか』岩波書店.
———, 1989, 『環境経済学』岩波書店.
- 諸富徹, 2018a, 『人口減少時代の都市——成熟型のまちづくりへ』中央公論新社.
———, 2018b, 「人口減少下の『成熟型都市経営』とは何か」『地方財政』57(10): 4-18.
———編, 2019, 『入門 地域付加価値分析——再生可能エネルギーが促す地域経済循環』日本
評論社.
- 日本経済団体連合会, 2018, 「再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取り組みの加速を求め
る」(https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/pdf/009_05_00.pdf, 2019
年5月1日参照).
- 日本商工会議所・東京商工会議所, 2017, 「『エネルギー基本計画』の見直しに対する意見」
(https://www.jcci.or.jp/2017basic_energy_plan_review.pdf, 2019年5月1日参照).
- 野澤千絵, 2016, 『老いる家 崩れる街——住宅過剰社会の末路』講談社.
- 中村良平, 2014, 『まちづくり構造改革——地域経済構造をデザインする』日本加除出版株式会
社.
———, 2019, 『まちづくり構造改革 II——あらたな展開と実践』日本加除出版株式会社.
- 岡部明子, 2003, 『サステイナブルシティ——EUの地域・環境戦略』学芸出版社.
- 岡田知弘, 2005, 『地域づくりの経済学入門——地域内再投資力論』自治体研究社.
- 佐藤泰裕, 2014, 『地域・都市経済学への招待状』有斐閣.
- 清水万由子・植田和弘, 2006, 「持続可能な都市論の現状と課題」『環境科学学会誌』19(6): 595-605.
- 玉野和志, 2005, 『東京のローカル・コミュニティ——ある町の物語 一九〇〇-八〇』東京大学
出版会.

- 豊田昌秀, 1998, 「地域開発と内発的発展——宮本憲一氏の所説に関連して」『一橋研究』23(1); 27-44,
- 浦光博, 1992, 『支えあう人と人——ソーシャル・サポートの社会心理学』サイエンス社.
- 矢作弘, 2014, 『縮小都市の挑戦』岩波書店.
- 山縣滋, 2007, 「風致地区と水辺景観が地価に与える影響について」『土地総合研究』15(1): 10-16.